

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	北会津地区(和泉)	令和3年12月20日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	53.77 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50.65 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	2.93 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.93 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.05 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人 ○現在は、法人を含め認定農業者数は確保されているものの、高齢化が進んでいる。 ○アンケートでは、後継者はいると回答があったものの、集落の中心経営体となるかは不明であり、集落の農用地面積を維持できる人数は確保できていない。</p> <p>■農地 ○園芸作物を生産していた農地について、高齢によるリタイヤ等のため、荒廃農地化が懸念されている。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】 ○リタイヤ、規模縮小を含め、集落内の中心経営体となる認定農業者への集積を基本とする。 ○農地の貸借については、農地中間管理機構と農業委員会の利用権設定を実状に合わせ、併用していく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地貸し付け等の意向

○リタイヤ等で貸借が必要な農用地については、農地中間管理機構と農業委員会の利用権設定を実状に合わせて併用していく。

② 新たな担い手の育成・確保

○認定農業者の高齢化により、将来の後継者の確保・育成が必須となることから、集落内にある畑地を活用し、集落外の新規就農者を誘致するなど新たな農業者の確保を目指す。

③ 多面的機能支払制度への取組みへの検討

○集落内農地の多面的機能を維持・管理していくため、多面的機能支払制度への取組に向けて検討をしていく。
○また、農業者だけではなく、非農家も含めて参加する組織体制とすることで、集落が一体となって農地の維持・保全を行う取組を目指していく。

④ 集積・集約しない農地の対応

○集落内の兼業農家については、集落の担い手として継続して耕作していただくが、将来的なリタイヤや規模縮小を見据え、可能な範囲で営農していただく。
○集落周辺の畑地等については、自家用野菜などの生産を継続していくが、新規就農者への貸付に提供するなど利活用について検討していく。